

中世六郷山寺院の法会 2

段 上 達 雄

(4) 六所権現の祭り

六郷山寺院の多くは鎮守社として六所権現を祀っている。中野幡能氏は無動寺(小岩屋山)所蔵の「六郷山鎮守六所権現御本記満山之秘書」に、神功皇后・比咩大神・隼別皇子・大葉枝皇子・小葉枝皇子・雌鳥皇子の二女神(二所権現)と若宮四神(四所若宮)を以て六所の権現とし、その本地は観音であると記されているという⁽⁵⁾。これに八幡大神(仁聞菩薩として応化して六郷山を開いたという)をあわせれば、宇佐神宮の本殿と若宮社の祭神となる。六郷山寺院の鎮守神六所権現は、八幡大神(仁聞菩薩)を除いた宇佐の神々だというのである。ただ、この説は数あわせ的な後世の付会である可能性も高い。「豊後の国の六郷山は、昔八幡薩埵も人間菩薩として、久修練行の峯なり⁽⁶⁾」といわれたように、八幡信仰との関連性は強いと思われるが、本家本元の仁聞菩薩は、六郷山寺院のどこで祀られていたのだろうか。『安貞目録』では千燈寺関係の岩屋で仁聞菩薩の遺品が祀られている例はあっても、諸寺院で仁聞菩薩を祭祀している様子は窺えないからである。また、現在でも仁聞菩薩像は少なく、両子寺に江戸期の木像が残されている程度である。

六郷山寺院の開発は宇佐側の国東半島西部から始まる点から、この考え方が平安期まで遡り得る可能性はあると思われる。しかし、文殊仙寺の木造六所権現立像(室町期か?)や長安寺の江戸期の木造六所権現像はすべて衣冠で威儀を正した男性像ばかりである。本来、六所権現は、八幡神系の神々とは違う系統の祭神であったのだろうか。

六郷山寺院の中には鎮守社として山王社を祀るところがある。『安貞目録』でも、辻小野寺は六所権現とともに山王社を祀っていたし、大谷寺では山王社だけを祀っていた。それ以外の鎮守社は六所権現であった。今でも六所権現を祀る寺院は多い。無動寺や天念寺の場合は、明治初年の神仏分離の際に寺院から組織上は切り離され、身濯神社と改称されている。なお、丸小野寺と報恩寺の鎮守社は三所権現であるというが、これまた、その実体はよく分からない。

山王社を鎮守社とする寺院は以下の通りである。香々地の大力坊と日吉神社、下黒土の身濯神社(六所権現・旧無動寺跡)の山王権現、六所権現と山王七社大権現を祀る応曆寺、六所権現と山王権現を祀る旧千燈寺がある。ただ、東光寺(横城山)では、明治7年になって六所権現を日吉社に改称している

山王社、すなわち日吉神社の本社である日吉大社は、滋賀県大津市に鎮座する。西本宮（旧称は大宮）は天智天皇の大津遷都に伴い大和の三輪山の神を勧請したとされ、祭神はおおむなちのかみ大己貴神で、東本宮（旧称は二宮）の祭神はおおやまくいのかみ大山咋神である。仁和年間（885～89）には既に聖真子（宇佐宮）が祀られるようになっていた。日吉大社は最澄の延暦寺創建を契機に山王権現と称されるようになり、比叡山延暦寺の鎮守神、天台宗の鎮護神として位置づけられた。山王という名称は、中国天台山国清寺に祀られていた“山王元弼真君”の名に由来する。

六所権現が六郷山の古層の神祇信仰を伝えているとすると、山王社は比叡山延暦寺系の神々であるといえる。『六郷山年代記』に「永久一癸巳（1113）六郷山始号天台別院無動寺」「保安一庚子（1120）六郷山延暦寺寄進六月十日也」とあり、平安後期の12世紀初頭に天台宗との結びつきが強化され、最後は比叡山延暦寺に寄進されたと記している。六郷山諸寺院への山王社の勧請は、この12世紀初頭以後と考えるのが妥当であろう。

二季祭

『安貞目録』に記載されている「二季祭」「二季御祭」の二季とは、春夏秋冬の四季のうち二季であるが、二季がいつなのかを記しているのは、後山石屋と辻小野寺の六所権現だけである。後山石屋の六所権現では「二季御祭二月十一月初午勤」、辻小野寺の六所権現では「二季御祭二月十一月中初午日勤」とあり、2月と11月の初午の日に祭りが行われていたことが分かる。この祭りの時期から、予祝の春祭り^{（1）}と豊穰感謝の霜月祭りのことだと考えられ、他の六郷山諸寺院の六所権現（一部山王社がある）も同様な時期に祭りが行われていたと思われる。

五節供・七節供

節供とは神祭の日で、供え物をして祭りをする重要な節（＝折り目）の日を意味する。近世になって、節句と書くようになった。平安期には宮中では節会と呼んで、さまざまな行事が行われた。紫宸殿に出御した天皇の御前で群臣たちが饌（膳部）^{（2）}をたまわって宴となる行事で、元日節会（正月元旦）・白馬節会（正月7日）・踏歌節会（正月15日・16日）・端午節会（5月5日）・重陽節会（9月9日）・豊明節会（11月中の辰の日）の6回の節会が行われていた。なお、豊明節会は新嘗祭翌日の直会として行われた節会である。

六郷山の諸寺院の六所権現で行われていた「五節供」とはどのような行事であったのだろうか。現在、知られている“五節供”とは、江戸幕府が定めた式日のことで、人日（七種の節供）は正月7日、上巳（桃の節供）は3月3日、端午（菖蒲の節供）は5月5日、七夕（七夕祭り）は7月7日、重陽（菊の節供・栗節供）は9月9日である。しかし、この“五節供”が中世まで遡り得ないのは当然であろう。

六郷山における節供の記述が断片的ながら存在する。豊後高田市加礼川の道脇寺文書の『屋山寺院主僧應仁置文案』と『屋山寺院主僧應仁置文案（断簡）』（以後『置文』『断簡』とする）である^{（7）}。この『置文』は年月日の部分が欠損しているが、端裏書に「屋山之打札安文」とあり、『六郷山年代記』の寛元2年（1244）の項に記載された「応仁打札之次第快円ユツル（譲る）」の打札の案文であると比定されている。『六郷山年代記』によれば、

表1：「六郷山諸勤行并諸堂役祭等目録写」法会一覽表1

法会等	六郷山寺院	後山石屋	伊多井社	吉水寺	津波戸石屋	大折山	鞍懸石屋	高山寺	間戸石屋	辻小野寺	大谷寺	智恩寺	屋山寺	長岩屋	龍門石屋	虚空蔵石屋	黒土石屋	四王石屋	小岩屋山	大岩屋	夷石屋	西方寺	千燈岩屋	大嶽寺社	阿子仙	小城寺	小計
修正月会(3日間・1日)																											24
修二月会(3日間・1日)																											8
法華八講																											2
法華問答講()・法華三十講問答()・八座問答講()																											10
法華不斷経(三夜・一夜)																											11
小豎義()・童豎義()																											3
天台大師供()・法華会()																											9
百座仁王経会																											3
最勝王講()・最勝講()																											2
一日転読大般若会																											6
金剛般若経																											1
一万巻心経会(毎月・正月)																											5
月並勤観音講																											14
観音不斷経(日次・一日)・観音経卅三卷()																											7
日次転読観音経()・転読一千巻観音経()																											2
月並勤薬師講()・月並勤薬師経()																											9
薬師経十二卷()・薬師供()																											2
不動講()・不動行法()																											2
大念仏(三ヶ夜・二季彼岸)																											9
月並往生講																											6
一夏九旬不斷供花()・不斷経供花一夜勤()																											12
一夏九旬安居																											5
布薩(7月15日)・布薩(10月15日)																											4
曼荼羅供(季別)																											3
尊勝陀羅尼・千手陀羅尼																											1
舍利会																											3
仏名経()・仏名()																											10
日次勤初後夜入堂読誦経典()・月次()																											20
その他の行法		長日護摩	七節供										舞	楽		虚空蔵講	毘沙門講							御霊会	千手供		

表2：「六郷山諸勤行并諸堂役祭等目録写」法会一覽表2

法会等		後山石屋	伊多井社	吉水寺	津波戸石屋	大折山	鞍懸石屋	高山寺	間戸石屋	辻小野寺	大谷寺	智恩寺	屋山寺	長岩屋	龍門石屋	虚空蔵石屋	黒土石屋	四王石屋	小岩屋山	大岩屋	夷石屋	西方寺	千燈岩屋	大嶽寺社	阿子仙	小城寺	小計	
六所権現御宝前 (山王御宝前)	二季五節供等																										17	
	法華八講																											1
	法華問答講一座五問																											1
	毎季一日転読大般若会																											1
	転読大般若経一部																											1
	毎季百座仁王会																											1
	一夏九旬安居																											1
	小暨(立)藪十問																											1
	二季神楽																											2
	観音経																											2
今始御祈祷	千手陀羅尼																											1
	妙見祭																											1
	長日仁王経()・仁王講<経>()																											14
	長日転読大般若経																											6
	長日観音経()・観音経()																											14
	長日薬師講()・薬師経()																											7
	長日金剛般若経()・金剛経()																											2
	金剛壽命経																											4
	最勝王講																											1
	千手陀羅尼																											2
薬師行法	長日毘沙門行法																											1
	薬師行法																											1
																												1

辻小野寺には六所権現社・山王社の両社があり、二季神楽は山王御宝前において演じられた。大谷寺では山王社だけがあり、ここで二季神楽が演じられた。なお、それ以外の寺院は六所権現社が境内鎮守社である。

* 諸勤行等の記載のない岩屋 = 喜久山・不動石屋・大日石屋(本山)
五石屋・岩殿岩屋・枕岩屋・銚子岩屋・瀧本岩屋(末山)

寿永2年(1183)の項に「男形三郎是吉俄天下乱逆放火、屋山焼失。屋山寿永二癸卯年ヨリ建久四癸丑迄十二年間及退転畢」とあり、緒方惟栄によって屋山寺は焼打ちされ、建久4年(1193)まで12年間退転⁸⁾したという。そして、建久5年(1194)に「応仁院主在住」とあり、応仁が屋山寺の院主となって屋山寺の再興が始まった。この『置文』は、応仁が「仏具莊嚴」と「料免田畠」を寄進して、その料免田畠によって「年中毎節・仏神事勤行」を実施することを定めたもので、代々にわたって守るべきことや財産譲渡等を書き残す「置文」として、次代の屋山寺院主の快円法橋に書き記したものである。

『置文』と『断簡』は、ほぼ同一内容の文書であるが、両者とも虫喰いが極めて多い。しかし、いずれかに残された文字を読んでゆくと、ある程度の復元が可能である。

ここで注目されるのは、「正月二月三 月御節供料田三段」という記載である。屋山寺での御節供、すなわち『安貞の目録』に記された六所権現の「五節供」のことである。正月・2月・3月などに節供が行われていたというのだが、2月の節供とは不可思議である。なぜなら、本来、2月には節供にふさわしい行事はないからである。『置文』と『断簡』とを詳細に見てゆくと、さまざまな年中行事が記されていることに気づく。

「正月朝拝」は元旦の行事で、「同朔日御壇供」も元旦の壇供(供物の餅)である。「正月十五日御壇供餅百五十枚僧俗十五前(膳カ)」は、正月15日に餅150枚を供えて僧俗15人分の膳を用意することを意味していると考えられる⁹⁾。また、「二月御祭人料田二段」「三月三日 供人六段」「七月七日虫振祭餅」「九月九日料 三段」「十月八講料田二段」「十月祭人料田二段」「 退十四日 佛料田」などの祭りや勤行に係わる料田の記載がある。

「十月八講」とは法華八講のことである。しかし、『安貞の目録』では、屋山寺では10月18日から20日の三夜に法華不断經の読誦を行い、六所権現では毎年12月23日夜に法華八講と共に大般若經の転読と小立義を行っていた。「十月八講」は法華不断經のことなのか、それとも12月の法華八講が統合されたものなのか、詳細は不明である。「 退十四日 佛料田」はどのような行事なのか、今のところ手がかりがない。

『置文』の行事の中で、月日の記載があったり、月日が比定できる行事は元旦の「正月朝拝」と「同朔日御壇供」「正月十五日」「三月三日」「七月七日虫振祭」「九月九日」で、これこそが『安貞の目録』に記載された五節供であろうと思われる。なぜ、「正月二月三月御節供料田三段」と各節供の料田の記事が重複しているのだろうか。前者は節の供物の料田のことで、後者は節供に奉仕する人たちや餅の費用などに充てたもので、別系統の負担であったのだろう。

ここで、興味深いのは「七月七日虫振祭」である。現在は7月7日は七夕として知られているが、本来この日は盆行事の始まりを告げるもので、祖先祭祀と係わりがあると考えられている。「虫振り」とは稲の害虫を追い払う行事と考えられる。当時の人たちは稲の害虫を悪霊であると信じていたから、祖先祭祀にあたって、最初に悪霊である“虫”をあの世に送ろうとしたのではないだろうか。また、近世の五節供と違って正月7日の人日と5月5日の端午の節句がなく、元旦と正月15日が加わっていることは、宮中の節会と同一ではないにしろ、その影響下にあったことを偲ばせてくれる。

さて、「二月御祭」と「十月祭人」は、『安貞目録』に記された六所権現の2月と11月の「二季祭」を意味するであろう。以上の点から、『置文』の「正月二月三月御節供料田三段」は「二季祭五節供等」の祭りと節供とを混在したものである。

伊多井社は『安貞目録』に記載された33カ所の岩屋(石屋)寺社の中で、唯一の「社(神社)」である。しかし、神仏習合の一環として本尊は妙見菩薩となっている。妙見菩薩とは北極星を神格化したもので、国土を守護して人々の福寿を増大するという。問題は、この伊多井社だけが「七節供」となっていることである。『令義解』(天長10年=833)に「凡そ正月一日、七日、十六日、三月三日、五月五日、七月七日、十一月大嘗の日を、皆節日と為よ」とあり、これが「七節供」のこととも考えられるが、他の六郷山寺院の六所権現(山王社も含む)の二季祭と五節供の統合されたものと考えた方が良さそう。

神楽

辻小野寺と大谷寺の山王社では「二季神楽」が演じられた。いずれも「六月十一月中申日」とあるように、6月と11月中申日に行われていた。山王社の神使は猿であり、申の日に神楽を舞うことは当たり前のように思える。しかし、6月申日という日程から想起されるのは水神祭である。民俗例ではあるが、日田地方では申祭りといって、旧暦6月の申の日に水神祭をするし、水の象徴である馬と猿は古くから関係が深い。旧暦6月は梅雨の後半期にあたり、豪雨の季節でもある。しかし、この頃は稲作のための雨乞いや晴乞いの時期でもある。まさに水神を祀るのにふさわしい時期といえよう。また、11月は収穫感謝の時期である。以上のことから、山王社が農耕神としての性格を持っていたと推測できる。なお、神楽が山王社だけで行われていることは注意しておかなければならない。この神楽は比叡山延暦寺の鎮守社であった近江の日吉大社から伝わったものではないだろうか。保安元年(1120)に六郷山が比叡山延暦寺に寄進され⁽¹⁰⁾、それを契機に日吉大社から山王社の勧請が行われたと考えられる。例えば、辻小野寺では六所権現と山王社の二社を祀っているが、その直下に位置していた大谷寺は山王社一社を祀るだけで、六所権現社を祀っていない。これは辻小野寺と大谷寺の創建期の違いと考えられよう。本来、辻小野寺は六所権現を祀っていたが、それに山王社が追加的に勧請され、大谷寺は寺自身の創建時に山王社も建てられたのであろう。当然、大谷寺は延暦寺寄進後の開発と考えても良いのではなかろうか。

(5) 年中行事としての勤行

『安貞目録』の勤行には開催日の記載されたものが多い。一年間の勤行暦を作成して、その流れを見てゆきたい。

一年の最初は各寺院での修正月会で始まる。修正月会は五穀豊穡・国家安穩などを祈願する法会である。そして一年の無事を祈る観音経などの転読や読誦が行われた。2月は1日から3日にかけて各寺院同時に修二月会が催され、15日には釈迦の涅槃を祈る舍利会が行われ、彼岸には大念仏が催された。そして2月午の日には六所権現で二季祭のうち、春の祭りが行われた。3月は特に行事が見あたらない。4月になると16日から夏安居が始ま

る。一夏九旬安居と一夏九旬不断供花である。この行事は7月15日まで続き、最後の日に布薩を行う寺院もあった。また、6月には山王社で神楽が演じられた。8月は秋の彼岸に大念仏が催され、9月には転読大般若経や三ヶ夜大念仏が行われた。10月は法華経に関するさまざまな勤行が行われた。法華不断経・法華八講・八座問答講。三十講問答・豎義などが目白押しで、問答講や豎義は学業試験のようなもので、まさに当時から勉学の秋であったことは面白い。11月は天台大師供と共に前月に引き続き問答講や豎義が催された。大嶽寺社では御霊会、長岩屋では三ヶ夜大念仏が行われた。この月は六所権現では二季祭の収穫感謝の秋祭りが行われ、山王社では神楽が演じられた。12月は一年の締めくくりで、仏名・仏名経を読誦し、その年の罪過を懺悔して諸仏の加護を願った。いわゆる仏教的な禊ぎの行事であるといえよう。このように仏教寺院の行事ではあるが、農耕儀礼が含まれているとともに、古来の神祇信仰をも包摂したものであるといえよう。

毎日行われた勤行もあった。「初後夜入堂読誦經典」はほとんどの六郷山寺院で実行されており、それに足すように千燈岩屋や両子仙の「観音不断経」、小城寺の「転読観音経卅三卷」などが行われていた。

毎月定期的に行われる勤行もあった。小岩屋山などの「一万巻心経会」や千燈岩屋の「一日転読大般若経」は日が記されていない。それに対して、毎月1日の「百座仁王経」、3日の「毘沙門講」、8日の「薬師講」、13日の「虚空蔵講」、15日の「往生講」、18日の「観音講」、28日の「法華問答講一座五問」などは、主尊の縁日などに定期的に催されていた。

季別とか毎季とは、春夏秋冬の四季ごとに実施されることで、後山石屋などの「曼荼羅供季別」、屋山寺六所権現の「一日転読大般若経」「毎季百座仁王会」などがあつた。

二季とは四季のうちの二季に催すことで、「二季彼岸大念仏」は2月と8月、六所権現の「二季祭」は2月と11月の開催である。

その他に開催月日の不明な法会がいくつもある。後山石屋の「長日護摩一座」、長岩屋などの「観音経卅卷」、大嶽寺社六所権現の「妙見祭」、長岩屋六所権現の「不動行法」、夷石屋の「最勝王講一座」、両子仙の「最勝講」「尊勝陀羅尼」「千手陀羅尼」「千手供」「一日転読一千巻観音経」「薬師供」などである。

(6) 将軍家御祈祷所

前述したように、六郷山は安貞2年に「将軍家御祈祷所」として正式に認められた。鎌倉幕府ではなく将軍家という私的な祈祷所であったが、地方の寺院群にとって権力に繋がるパイプは自己保全のためには必要不可欠であった。『安貞目録』に記載された諸寺院の最後に記された「今始御祈祷」とは、将軍家のために始まった祈祷のことである。

『安貞目録』の最後に記された「ひとえに、これ兼三道鎮大將軍(九条頼経)の御願円満、異国降伏、聖朝安穩、大施主の殿下(頼経)と相模守平朝臣(北条時房)の御息災延命、御寿命長遠、御心中御願円満成就のよし、祈精の状、件の如し⁽¹¹⁾」とあるように、大施主であり祈願主となるのは、將軍九条頼経と執権北条時房であった。

政権担当者が鎮護国家を祈願するのは至極当然で、そのための「長日仁王経」「仁王経」

「仁王講」等の読誦・勤行が14寺院で行われた。また、後山石屋の「最勝王講一座」も鎮護国家のための講であった。

大願主個人の現世利益的祈願も行われた。祈願者の護持を願う「長日転読大般若経」は6寺院で読誦され、「長日金剛般若経」「金剛経」も伊多井社と両子仙で読誦された。そして、延寿法である「金剛寿命経」の読誦は伊多井社・辻小野寺・大谷寺・小城寺で行われ、病氣治癒祈願の「薬師講」「薬師経」は9カ寺で行われた。「寿命経」あるいは「金剛寿命経」という経典名は、金剛寿命陀羅尼経（一切如来金剛寿命陀羅尼経）の略称である。日本では平安期以降、盛んに書写・読誦され、延寿法のひとつとして延命長寿を祈願したのである。「薬師講」「薬師経」は薬師如来に無病息災を願うものである。

無病息災・諸難除けなど、諸願成就を観音菩薩に祈願する「長日観音経」「観音経」は、14カ寺で読誦された。その他、津波戸石屋と黒土石屋の「千手陀羅尼」、四王石屋の「毘沙門行法」、小岩屋山の「薬師行法」などが行われた。「毘沙門行法」と「薬師行法」はそれぞれ毘沙門天と薬師如来に対する密教的な修法で、貴富と勝利、それに無病息災を祈祷したものである。まさに「御息災延命、御寿命長遠、御心中御願円満成就」の祈願が行われていたのである。

(7) 巡礼一百余所巖窟

『安貞目録』に「当山の霊場において御祈禱致すところの目録は斯くの如し。よって顕宗の学侶は観音菩薩と医王（薬師如来）の宝前に跪き、一乘妙典（法華経）を開講して仏賢を増し。蜜教（密教）の仏子は八幡尊神に屈し、六所権現社壇で神呪を唱えて法味を備え。初学の行者は人間菩薩の旧行を学び、一百余所の巖堀（巖窟）を巡礼す」と記されている。これは現在の「六郷山峰入り」の創始と考えられているが、当時の「一百余所の巖堀を巡礼す」るのは、現行とはかなり違っていたと考えられる。

『八幡宇佐宮御託宣集 大巻小椋山社部』には「六郷山峰入り」の創始説話が記されている。豊前国生まれで宇佐氏出身の能行という僧侶が、天長2年（825）から六郷山（国東半島の山間部）で修行し、31年目の斉衡2年（855）春に靈的体験をするのである。能行が津波戸の石室で法華懺法を修している時、真夜中にあたりが電光で満たされる中、老僧が岩屋の上に立っているのに気づく。この老僧はかつて人間菩薩であったと名乗り、人間菩薩が修行した六郷山には次のようなふたつの巡拝路があることを告げる。「此の山に修行するに二路有り。後山の岩屋より始めて横城に至るべし。また、海路辺地を経巡るべきなり」

ここに記された「海路辺地」は、『今昔物語』本朝世俗部下巻の巻第三十一の「四国の辺地を通る僧、知らざる所に行きて馬に打ちなされし語」に記された「今は昔、仏の道を行ひける僧三人ともなひて、四国の辺地と云ふは伊予、讃岐、阿波、土佐の海辺の廻りなり」と同じ用法である。『今昔物語』が記された平安末期の四国の辺地は、江戸時代の庶民が巡礼するように、たやすく遍路できるほど整備された「四国八十八カ所霊場」ではなかった。

「一百余所の巖窟の巡礼」は密教の修行をする初学の行者に科せられたものではなかっただろうか。それは現行の六郷山峰入りのような山伏（修験道）に近い整然とした集団回峰ではなく、少人数の行者による行法で、比叡山の「千日回峰行」に似たものであった可能性が高いと思われる。

天台行門の初祖である相応（831～918）は、比叡山東塔無動寺建立の基礎を拓き、回峰行を始めたと伝えられる。無動寺草庵で参籠している時、薬師如来の夢告を受けた。「叡山三塔は三部諸尊にかたどる峰であり、汝の信仰する不動明王を念じつつ、常に三塔の諸峰を巡礼すれば、自他一切の災厄は意のままに消除されるであろう」というのである。相応が比叡山の回峰行の基礎を築いた頃、ほぼ同じ時期に能行は六郷山の峰入り行についての靈感を受けるのである。

『六郷山年代記』に「永久一癸巳（1113）六郷山始号天台別院無動寺」「保安一庚子（1120）六郷山延暦寺寄進六月十日也」と記されているように、六郷山は天台別院無動寺と号した後、7年後に比叡山延暦寺に寄進されている。このように六郷山と比叡山無動寺との関係は深かったと思われ、早い時期からその影響を受けていた可能性も考えられる。

（8）六郷山の修正月会と鬼会

修正月会と修二月会

修正月会とは正月月上旬に修する法会のこと、略して修正会、修正ともいう。天下泰平・玉体安穩・万民豊樂を祈願するとともに、仏法興隆・寺門繁栄・道業増上を願う法会である。天長4年（827）に京都の東寺と西寺で薬師悔過を修したことが始まりだという説と、神護景雲2年（768）に諸国の国分寺で吉祥天悔過を修したことが始まりだという説とがある。また、修二月会は修二会ともいい、2月1日から3日にかけて行われる法会である。修正月会から派生した法会で、仏教発祥の地であるインドの年始にあわせているという。有名な東大寺二月堂のお水取りは、この修二会のことである。

六郷山寺院に関する文書において、「修正会」の初出は余瀨文書の長承4年（1135）の『六郷山夷石屋本證文等案』で、そこには「長承四年 毎年修正会之勤」と記されている。そして「保元二年（1157）當山之修正田之證文」とも書かれている。

当時、六郷山寺院には修正会の法会の費用を賄うための田畠があった。余瀨文書では、この他にも長寛3年（1165）の夷河内の「修正田畠」の存在が知られている。

続いて富貴寺の男女面の裏に記された久安3年（1147）の墨書がある。900年近い歳月を経ているために、両方の面裏は黒く汚れ、肉眼では墨書を視認することができない。しかし、赤外線テレビカメラで見ると、男面に「久安三年丁卯正月 日 願主 範 御修正會」、女面に「久安三年 御修正會 願主仲範」と記された墨書を確認することができる。

建長7年（1255）の『屋山寺院主僧応仁讓状』にも「修正会田壱反」とあり、『屋山寺院主僧応仁置文案』には「持仏堂修正料田二段虚空蔵新開」「講堂修正御田四段小加礼河」「虚空蔵石屋修正料田四段三段字都流 字新開」とある。

表3：修正月会・修二月会の両法会開催寺院

安貞三年目録案		建武四年 注文案	仁安三年六郷二十八山本寺目録		摘 要
寺 名			山号寺号		
後山石屋	本山分	本山	後山金剛寺	序分本山	唯一の末寺（後山の末寺）
辻小野寺		本山末寺	辻小野西明寺	本山分末寺	
屋山寺	惣 山	中山	金剛山長安寺	正宗分中山	惣山 中山 中山へ移動
長岩屋			長岩屋山天念寺		
小岩屋			小岩屋山無動寺		
千燈岩屋			補陀落山千燈寺		
夷岩屋	中山分	末山	夷山靈仙寺	正宗分中山	中山 末山 中山へ移動
大嶽寺社		末山	大嶽山神宮寺	流通分末山	中山 末山 末山へ移動
両子仙	末山分	中山	足曳山両子寺	正宗分中山	末山 中山 中山へ移動
小城寺		末山	小城山寶命寺	流通分末山	

『安貞目録』によると、当時の六郷山寺院での修正月会は三日間行われる寺院と一日だけの寺院との二種に分かれる。三日間実施できる寺院となると、経済的にも人的にも負担が大きくなるので、ある程度大きな規模の拠点寺院であったはずである。後山石屋・辻小野寺・屋山寺・長岩屋・小岩屋・夷岩屋・千燈岩屋・大嶽寺社・両子仙・小城寺の10カ寺が三日間の修正月会を催しており、そのうち屋山寺・長岩屋・小岩屋・夷岩屋・千燈岩屋・大嶽寺社・両子仙・小城寺の8カ寺が修二月会も行っている。少し特色があるのが四王石屋で、修正月会が一日だけであるにもかかわらず、修二月会も行っていることである。それでは本山の後山石屋と辻小野寺が修二月会を行っていないのはなぜなのだろうか。

辻小野寺だけは後山の末寺でありながら、唯一、三日間修正月会を実施しており、勤行も比較的充実している。永久5年（1117）銘のある「木造毘沙門天立像」（大分県有形文化財）が今もなお伝えられており、末寺であるとはいえ、鎌倉期にも少なからず勢力を保持していた寺院であったと推測される。南北朝初頭の建武4年（1337）には、宇佐寄りの後山などの本山寺院が衰退しつつあったことを考えると、ある意味で、宇佐から少し離れた山香地域の辻小野寺や大谷寺は本山寺院の避難地であったのかも知れないが、建武4年には既にここも地元山香郷司家忠によって横領されている。

現在、辻小野寺は無住だが、杵築市山香町内河野の標高300mの辻小野山上付近にあり、その直下の小谷地区に大谷寺があった。両寺はいずれも『建武四年注文案』によれば、後山の末寺である。辻小野寺と大谷寺は中世の法会でも共通性が多く、密接な関係があったと思われる。大谷寺跡近くの小谷の観音堂には昭和15年に移転された応安5年（1357）銘の国東塔が残されている。

鬼会

余瀨文書の『別当并院主分田町坪付注文』には年紀が記されていないが、その内容から鎌倉末期に記されたと考えられている。これに「一夷山佛神御新田、(中略)同(正月)六日鬼會御檀供田九段」とある。「鬼会」という言葉の初出である。

時期が確実な例としては、永徳2年(1382)の『屋山寺供料免田注文案』がある。「いんしゅ(院主)分田地之事」として、その一部に「三段鬼会たく(壇供)米六斗」「いんしゅれいかう鬼会の紙」「段つる鬼会たく米二斗三升」とある。これは院主が主催する屋山寺の修正会のための壇供(餅)にする餅米を供出する田地と、鬼会で院主が使う紙の費用を供出する田地についての記載である。同文書には続いて「峯坊二段、虚空蔵修正たくそうせん米四斗」「川くほ権現修正たく田」「三段権現御修正たく米六斗」と記されている。これは虚空蔵岩屋と屋山権現の修正会の壇供の米を供出する田地についての記載で、屋山寺内部の堂舎でそれぞれ修正会が行われていたことが分かる。

『六郷山年代記』に「永徳二壬戌(1382)豪金学頭補任了、卅六年住了、同(豪金)屋山鬼会・御修正会再興了、同(豪金)山王勧請了」と記されている。豪金によって屋山に鬼会と御修正会が再興されたという。同年に山王神が勧請されており、新たに学頭職に補任された豪金によって、法会と境内社の整備が行われたのである。

鎌倉末期から南北朝になって、ようやく「鬼会」が登場するのである。それも修正会とは別の法会としてである。これは修正会の辟邪の行法としての追儺部分が次第に重要視され、鎌倉末期から南北朝期に「鬼会」として独立するようになったものと思われる。

(9) 六郷山の盛衰

1981年、小泊立矢氏によって『太宰管内志』所収の「仁安三年六郷山二十八山本寺目録」(以下『仁安目録』という)が、仁安3年(1168)に書かれたのではなく、後世の偽文書であることが明らかになった⁽¹²⁾。小泊氏は『仁安目録』の各寺院につけられた整然とした山号は室町時代中期以降でしかありえないこと、『安貞目録』に多く見られる石屋とつく寺院がないこと、『仁安目録』所載の寺号には後世のものがあることの3点を根拠に、『仁安目録』は「早くとも室町時代後期に作られたものといえそうである」と述べている。

しかし、『仁安目録』の呪縛は今なお続いており、平安末期には既に64カ寺の天台寺院が存在し、六郷山が整然とした三山組織を構築していたという幻想から完全に遁れられていないように思える。

『安貞目録』の次に六郷山寺院の構成が分かる史料は、弘安7年(1284)の『六郷山異国降伏祈禱巻数目録写』であり、文永11年(1274)と弘安4年(1281)の二度にわたる元寇に対して、将軍家御祈禱所である六郷山の諸寺院が、どのような異国降伏の祈禱をしたかを記した目録の写しである。参加している寺院数は、本山分が後山・吉水寺・辻小野寺・大谷寺・知恩寺、中山分が屋山・長岩屋・小岩屋・夷山・千燈寺、末山分が大嶽寺・両子寺・小城山・横城山の計14カ寺である。『安貞目録』が無住の岩屋等まで34カ所も記していたのに比べると、56年後とはいえ、あまりにも数が少ない。弘安期の六郷山におい

て、実際に活動の中心となっていた主要寺院を意味しているものと思われる。各寺院の法会について表4にまとめてみた。毎月行われていた行法は「七箇日不動行法」「如意輪観世音行法」である。季節ごと年四回行われていたのは「大般若経一部転読」「仁王経百座講読」「仁王般若一百座講読」で、春秋の二季に行われたと思われるのは「一日一夜御神楽」である。その他、開催頻度は不明であるが、「観音経一千巻読誦」「法華八講問答講」「尊勝陀羅尼一百(千)遍誦」「誦消呪一百遍」「寿命経一千巻読誦」がある。

表4：六郷山異国降伏祈祷巻数目録写(「弘安目録」)

三山組織 六郷山寺院名 行法名	本山分					中山分					末山分			
	後山	吉水寺	辻小野寺	大谷寺	知恩寺	屋山	長岩屋	小岩屋	夷山	千燈寺	大嶽寺	両子山	小城山	横城山
七箇日不動行法 / 毎月														
大般若経一部転読 / 毎季(月)														
仁王経百座講読 / 毎季														
仁王般若一百座講読 / 毎季														
観音経一千巻読誦														
法華八講問答講														
尊勝陀羅尼一百(千)遍誦														
誦消呪一百遍														
寿命経一千巻読誦														
如意輪観世音行法 / 毎月														
一日一夜御神楽 / 二季														

建武4年(1337)の『六郷山本中末寺次第并四至等注文案』になると、本山・中山・末山の三山組織と本寺と末寺の構造が明示される。

『八幡宇佐宮御託宣集 太巻十一 小椋山社部上』によれば、六郷山の六郷とは東三郷の安岐郷・武蔵郷・津守郷、それに西三郷の伊美郷・来縄郷・田染郷の6地域の総称であるという。もし「六郷」が国東半島全域を意味しているとする、東三郷に国東郷が含まれておらず、津守郷が記載されていることは不可思議である。なぜなら津守郷は現在の大分市滝尾地区と推定されているからである。また、平安後期、国東半島には八幡宇佐宮領の武蔵郷・安岐郷・来縄郷・田染郷等、宇佐宮弥勒寺領の都甲郷・伊美郷等があり、国衙領は唯一国東郷だけであった。なお、この国東郷の地には古代中世の磨崖仏がまったくなく、他の地域との歴史的・文化的な差違も考えられる。

『安貞目録』によって鎌倉初期の六郷山寺院の分布を見てみると、国東郷にはただ一寺、大嶽寺社(現在の大嶽山神宮寺)だけが存在する。そして『安貞目録』から109年経過した建武4年(1337)の『六郷山本中末寺次第并四至等注文案』では、国東郷には岩戸寺・文殊仙寺・成仏寺・行入寺が新たに加わっている。史料を素直に読めば、鎌倉期の百年間に国東郷では六郷山寺院が増加したと解釈することができる。六郷山の開発が八幡宇佐宮との関わりが深いとするならば、国衙領であった国東郷では六郷山寺院の開発に支障が

あったのではないのか。大嶽寺社が『安貞目録』の中で「高山豊後国鎮守也」と記されているように、豊後国の鎮守であることで、かろうじて存在が許された可能性も考えられよう。

『六郷山本中末寺次第并四至等注文案』では、宇佐宮大宮司や武家たちによる当時の押領の状況が分かる。南北朝初頭の段階になると、宇佐に近い本山の寺院の多くが、宇佐大宮司や武士たちに押領されており、活動に支障を来していた。後山と吉水山は宇佐大宮司によって押領されているし、本山では大折山と津波戸山は河野四郎、鞍懸山と高山、来迎寺は小田原助入道、馬城山は曾根崎十郎、辻小野寺は山香郷司家忠によってそれぞれ押領されている。それに対して中山では久末は戸次中禅門、末山では岩戸寺が伊勢民部入道によって押領されているだけである。

この時期に中山や末山の諸寺院が比較的無事であったことと比べると、六郷山の西部が次第に衰退しつつあることが分かる。本山の拠点寺院であった後山は現在は廃寺となっているが、考古学的調査⁽¹³⁾によって12世紀から14世紀にかけての遺物が発見されている点から、南北朝期に衰退したことは間違いないと思われる。このような本山寺院の衰退状況は南北朝期に入って直ぐに生じた事態ではないはずで、鎌倉期から徐々に押領され始めていたと思われる。国東半島西部の本山寺院のほとんどが押領されている。ある意味で、六郷山寺院は半島東部の国東郷に進出せざるを得なかったのである。

岩戸寺・文殊仙寺・成仏寺・行入寺等の新参寺院の開発が鎌倉期に行われたのか、それともそれ以前から存在した寺院を吸収したのかは分からない。今のところ文書や考古資料でも手がかりはほとんどないようである。前者の可能性が高いと思われるが、確証はない。

両子寺所蔵の『六郷開山仁聞菩薩本紀』に記された岩戸寺名称伝説は、後世の説話と思われるが、極めて注目される説話である。それによれば、養老3～4年の大隅日向の隼人の乱に「蒙古」の船数万艘が出現したというのである。合戦の後、国東の石立山の僧明賢が播磨の海上で見たのは「蒙古の魁将」であり、それは「鬼形死シテ波間漂り」というものであった。明賢は一身七頭の魁将の首を切り取って天覧に供した。そして、蒙古の魁将の首を国東の石立山に埋め、石の扉で固く塞いだという。そのため、石立山岩戸寺と名づけたというのである。この岩戸寺の名称伝説や文殊仙寺の開基は役行者であるという伝承は、国東郷の新たな六郷山寺院の開発が、それまでの仁聞菩薩開基伝説による寺院群とはまったく違うことを窺わせる。

六郷山組織は平安末期に最盛期を迎えるのではない。鎌倉期において、武家の押領に対抗するように国東半島東部へ浸透することによって、六郷山は勢力拡大を継続していったと考えることができるのではないだろうか。

おわりに

この論考では「安貞目録」を中心に六郷満山寺院の法会を分析しながら、中世の六郷山の状況について少し述べさせていただいた。手術後の体調不良のため、しばらく野外での現地調査が出来なくなり、家の机の前に座り、以前から考えていた『安貞目録』を中心として六郷山寺院の中世の法会について勉強し直そうと、史料を表にしてみたことが、この

表5：六郷山本中末寺次第并四至等注文案 建武4年(1337)

	寺院名	本末関係	押領状況
本山付末寺	後山		当寺領今者宇佐大宮司押領
	吉水山		当寺領今者宇佐大宮司押領
	大折山		当寺領多分河野四郎押領
	鞍懸山		当寺領少々小田原助入道押領
	津波戸山		当寺領薰石以下弘門少々河野四郎押領
	高山		当寺領小田原助入道押領
	馬城山		近年曾根崎十郎押領
	知恩寺		
本山末寺	清瀧寺		
	辻小野寺・大谷寺・川辺	後山ノ末寺也	彼寺領等山香郷司家忠以来押領
	間戸寺・伊多伊・大日岩屋	大折山末寺也	彼寺領小田原助入道押領
	中津尾岩屋・轆轤岩屋・最勝岩屋 〔鼻津岩屋・普賢岩屋・妙覚寺〕	鞍懸山末寺也	彼寺領都甲四郎入道眞玉又四郎押領
	高山末寺也		
	落寺	高山末寺也	当寺領調幸實押領
	来迎寺	高山末寺也	彼寺領敷地共悉小田原助入道押領
	光明寺		
	今熊野寺		
	良醫岩屋・朝日岩屋・夕日岩屋・間山 岩屋・稻積岩屋・日野岩屋・鳥目岩屋	馬城山末寺也	彼寺領多分曾根崎十郎入道押領
中山	両子山		
	丸小野寺		
	長岩屋山		
	岩(屋)山		
	加禮河		
	久末		彼寺領一向戸次侍中禪門押領
	黒土		
	小岩屋		
	大岩屋		
	千燈寺		
中山末寺	横城山		
	小両子岩屋・龍門岩屋	長岩屋末寺也	
	赤松岩屋・間簾岩屋・后岩屋	小岩屋末寺也	
	石堂岩屋		(彼寺領号)
	薬師堂		
末山	平等寺・尻付岩屋・五岩屋・小不動岩 屋・大不動岩屋・(普賢岩屋)	千燈寺ノ末寺也	
	見地山・大嶽山		
	岩戸寺		今者伊勢民部入道押領
	文殊仙寺		
	夷山		
	小城山		
	成佛寺		
	行入寺		
	清浄光寺		
	懸樋山		
末山末寺	今夷・焼尾岩屋	夷山末寺也	
	虚空蔵寺	成佛寺末寺也	
	浄土寺	行入寺末寺也	
	報恩寺		
	吉祥寺		
願成寺	夷山末寺也		

論考をまとめるきっかけとなった。最初は修正鬼会についての考えをまとめるために始めた作業ではあったが、次第に法会自体の面白さにのめり込むことになった。現在の寺々を頭に思い浮かべながら、資料整理をしていると、800年前の鎌倉期の六郷山寺院のありさまが、眼前に見えてくるような気がした。木々に囲われた山深い谷奥で僧侶たちが田を拓き、耕し、収穫し、そして茅葺き屋根の簡素な堂宇の中で読経し、問答する。そんなタイムスリップするような感覚がいつもつきまとっていた。まとまりの悪い論考ではあるが、多くの人たちの御指導をいただけたら、もっと良くなると思いながら、一応ここに筆を置くこととする。

注5：中野幡能『六郷満山の史的研究』藤井書房・1971。

注6：『八幡宇佐宮御託宣集』大巻十一。

注7：『豊後国都甲荘の調査資料編』大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館・1992。

注8：仏教用語では、退転とは修行を怠って元の下位に戻ることを意味するが、ここでは勤行等が行えなくなって、寺勢が衰えていたことを示すものであろう。

注9：『大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館研究紀要』(1989)と『豊後都甲荘の調査資料編』(1992)では、いずれも「正月十五日御壇供餅百五十枚僧俗十五前」の記載は、「持仏堂修正料田……」に続いて記され、紙面の下部に位置しているとされている。しかし、影印本で再度確認すると、それは『断簡』の記載であり、『置文』では紙面上部に記されて一項目として独立している。

注10：「六郷山年代記」『豊後都甲荘の調査資料編』(1992)

注11：小泊立矢氏は「第六章 旧仏教の動き」(『大分県史中世篇』大分県・1982)において、「『偏に是れ三道を兼ね』の文字があるが、これは三道鼎立、すなわち顕教・密教・修験道それぞれの立場から祈禱を行うことを兼ねているという意味であろう。また、三道とは、修行の三段階で見道(初めて心理をさとる)、修道(一たびさとった真理に対して、さらに数々修習する)、無学道(見修二道をきわめつくし、学ぶものがなにも無いこと)の意味もあるので、それをさしているとも考えられる」と、三道を仏教教義の視点から解釈している。それでは「偏是兼三道鎮大將軍家御願円満……」とある「鎮」の文字をどう読むのだろうか。藤原(九条)頼経は嘉禄2年(1226)に「正五位下征夷大將軍兼右近衛少將」に任じられており、「兼三道鎮」という位置づけはなされていない。三道を東山道・東海道・北陸道と解釈して、「兼三道鎮大將軍」を「三道の鎮を兼ねる大將軍」と読めないだろうか。もし、そうならば、「兼三道鎮大將軍」という表記は東日本全体の支配権を表していると考えられる。

注12：小泊立矢「『仁安目録』の疑問点」『大分縣地方史第104号』大分県地方史研究会・1981と小泊立矢「第六章 旧仏教の動き」『大分県史中世篇』大分県・1982。

注13：栗田勝弘「第四章 六郷山寺院の考古学的調査」『六郷山寺院遺構確認調査報告書』大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館・1993。